

（６）令和５年度 三和小学校不祥事防止委員会年間活動計画

１ 目 的

三次市立三和小学校不祥事防止委員会（以下「委員会」という）は、本校の職員が高い倫理観や規範意識の維持向上を図り、学校組織として“不祥事を許さない、起こさない、起こさせない”という風土を確立するための研修等を計画・実施することを通して、児童や保護者、地域にとって安心・安全な学校教育を提供することを目的として活動する。

２ 委員会の構成

委員会は、校長、教頭、教務主任、保健主事、生徒指導主事及び養護教諭をもって組織する。

３ 委員会の開催

委員会は、原則として毎月１回、校長が召集し開催する。

４ 年間活動計画

委員会では、担当者から提出された職員全体研修の企画立案について協議するとともに、不祥事未然防止に向けた現状について意見交流を行なうこととする。

また、「教職員による不祥事の根絶一信頼され続ける教職員であるために」を効果的に活用し、全職員で担当を分担し研修を行なう。

※校務分掌による分担を基本として、全職員が担当できるよう調整を行う。

月	研 修 内 容	企画担当
４月	服務規律の確保【年度初め提案資料の活用】	教頭、事務
５月	わいせつ行為未然防止	生徒指導主事
６月	体罰未然防止【ロールプレイ】	道徳推進教師
７月	服務規律の確保（夏季休業中の服務）	特支教育 Co
８月	セクハラ・パワハラ未然防止【ロールプレイ】	教務主任
９月	不祥事の類型化による当事者意識の醸成	教務部
１０月	個人情報紛失未然防止	情報担当
１１月	飲酒運転未然防止・交通事故未然防止	生活部
１２月	服務規律の確保（冬季休業中の服務）	教頭
１月	懲戒処分と給与	栄養教諭
２月	メンタルヘルス	養護教諭
３月	１年間のまとめ 次年度計画	教頭